



兵庫労働局発表  
令和3年9月30日

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 担<br>当 | 【照会先】                           |
|        | 兵庫労働局労働基準部賃金室                   |
|        | 室長 青柳 利雄                        |
|        | 賃金指導官 泉 正信<br>(電話) 078-367-9154 |

「2021年度 兵庫県の最低賃金キャッチフレーズ募集」の受賞作品を決定しました。

～キャッチフレーズは、兵庫県の最低賃金を周知するためのリーフレット及びポスターに掲載します。～

### 受賞作品

兵庫労働局長 優秀賞

知っていますか 守っていますか  
あなたの職場の最低賃金

(丹波市 村岡 孝司さん)

兵庫地方最低賃金審議会会長 特別賞

大化の改新 645 対価の改新 928  
知っておきたい 最低賃金

(加古川市 松浦 貴憲さん)

受賞作品は、兵庫労働局ホームページに掲載しています。

兵庫労働局では、8月1日から9月15日まで、兵庫県の最低賃金を広報するポスターとリーフレットに掲載するための、最低賃金の重要性をわかりやすく伝えるキャッチフレーズを募集しました。



## 最低賃金のキャッチフレーズを募集します



2021 年度 「兵庫県の最低賃金キャッチフレーズ」募集要領

兵庫労働局

兵庫労働局においては、兵庫県最低賃金及び兵庫県特定最低賃金（以下「兵庫県の最低賃金」という）について、労使はもとより県民に対し、幅広く周知することを目的として、兵庫県の最低賃金のキャッチフレーズを募集します。

1 募集の内容

(1) キャッチフレーズの内容 最低賃金について、その重要性が分かりやすく伝わり、また、効果的な周知が期待できる内容（句読点を含み、最大40文字）

(2) 応募資格 兵庫県に在住及び在勤の者

(3) 応募条件 応募作品は、未発表で自作のものに限ります。なお応募作品の著作権は主催者に帰属するものとなります。

(4) 応募締切 令和3年9月15日（水）必着とします

2 応募方法 下記応募用紙により、FAX、郵送、直接持ち込みのいずれかで提出。

3 選考及び結果発表等

選考委員会により、優秀賞1点、特別賞1点を決定します。結果は9月下旬に兵庫労働局ホームページで発表します。優秀賞及び特別賞に選考された応募者に対しては、10月1日開催予定の表彰式において賞状を贈呈します。

4 その他

優秀賞及び特別賞に決定されたキャッチフレーズは、兵庫労働局ホームページに掲載するとともに、兵庫労働局が作成する広報用のチラシ、ポスターにも掲載いたします。



最低賃金制度のマスコット  
チェックマくん



兵庫県最低賃金は、現行の900円から28円引き上げられ、時間額928円とすることが、令和3年9月1日に改正決定され、10月1日から発効します。

兵庫県の最低賃金には、兵庫県で働くすべての労働者に適用される兵庫県最低賃金と特定の業種に従事する労働者に適用される特定最低賃金とがありますが、近年、どちらの最低賃金も大幅に引き上げられており、コロナ禍の影響の残る中における最低賃金引上げの重要性は以前にも増して高まっています。

このため、兵庫県の最低賃金の重要性をわかりやすく伝えるキャッチフレーズを広く募集し、最も周知に効果的な作品を優秀作品として選定し、それをポスターとリーフレットに掲載して広報に活用することで、最低賃金を広く県民に知らせ、その履行を確保することを目的としたものです。

今回の募集に対しては、様々な地域、年齢層の方から、52件もの多くの作品をご応募いただきました。それぞれ、最低賃金の重要性やその支払いの履行を喚起する内容であり、皆様が最低賃金をよくご理解され大切に思われていることが伝わりました。

今回、応募作品のうちから、最低賃金の理解、広報に優れているもの

「兵庫労働局長 優秀賞」 1 作品

「兵庫地方最低賃金審議会長 特別賞」 1 作品

を選考し、上記のとおり、決定をしたものです。

優秀作品の作者の方には表彰式において、賞状を贈呈させていただくこととしています。

#### 表彰式について

受賞作品の作者には、表彰状と副賞を贈呈します。また、今回のキャンペーンには10歳から79歳まで県下の幅広い年齢層の方から応募がありました。応募いただいた作品の中から優秀な作品2点を選定し、ポスターとリーフレットに掲載するとともにその作者には表彰状を贈呈します。日程は以下のとおり。

1 日 時 令和3年10月1日（金）午後3時00分から午後4時

2 場 所 神戸地方合同庁舎3階第7会議室（神戸市中央区海岸通29）

3 その他 新型コロナウイルス感染防止対策のため、人数を制限して開催することとしています。